

施策 No.37 就労支援体制の充実										基本計画 掲載頁	110～112		
総合評価	B：順調に進捗した	今後の 方向性	I：現状のまま 継続	施策展開の評価数				A	0	B	3	C	0
				(参考)事務事業評価の実施状況				A	0	B	0	C	0
成果	キャリアカウンセラーによる就業相談や県等との共催による就労支援セミナーを実施するなど、就労支援体制の充実を図った。			成果・課題を 踏まえた今後の 対応方針	引き続き、就労相談やセミナーを開催し、就労支援を行うとともに、朝霞地区雇用対策協議会の活動経費を補助することで、就職促進や雇用対策の充実を図る。社会福祉協議会が行う就労支援事業は生活困窮者自立支援法に基づいており、生活困窮者を対象としているという点で差別化されているものの、当課の就労支援事業は基本的に就業を目指しているすべての人を対象としており、社会福祉協議会利用者も対象となるため、今後は生活支援課や社会福祉協議会へ当課が行うセミナーの周知を依頼するなど、適宜連携を図っていく。								
課題	就業に関する悩み（履歴書の書き方や転職をするべきかどうかなど）に適切に対応し、就業につなげていく。												

主な施策展開の進捗状況（定性的な評価）

【評価の基準】 A：想定以上に進捗した B：順調に進捗した C：進捗が遅れた

(1)	就労支援体制の充実	評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
1	就業機会の拡充を図るため、ハローワーク朝霞などと連携し、求人情報の効果的な収集と提供を行います。また、在宅での就労ニーズを踏まえ、市民・事業者に対し I C Tなどを活用した多様な働き方の周知に努めます。	B	・ふるさとハローワークにおいて、パソコンによる就職情報の閲覧、相談員による職業相談を実施するとともに、課窓口で内職の情報提供に取り組んだ。 ・埼玉県等と連携し、在宅ワーカー育成セミナーを行った。 ・在宅ワークに関する情報について、チラシ等の設置を行い、市民・事業者に対し多様な働き方の周知を行った。	産業振興課
2	関係機関と連携し、あらゆる層の雇用促進に努めるとともに、就労希望者のためのセミナーなどを開催します。	B	・埼玉県等、ハローワーク朝霞、雇用対策協議会、朝霞市、志木市、和光市、女性キャリアセンターと連携して就職支援セミナーを開催し、就労希望者への情報提供を行った。今後は、埼玉県と志木市との共催で開催される未就労者を抱える親・家族を対象としたセミナーを始め、当課が行うセミナーについて、生活支援課や社会福祉協議会にチラシの配架を依頼する予定。	産業振興課
3	男女や年代を問わず、就業や悩みごと相談を継続的に実施します。	B	・毎月第3木曜日にキャリアカウンセラーによる就業相談事業を行い、就業に関する悩みについて相談する機会を提供した。（令和6年度相談件数：26件）	産業振興課

施策のK P I（重要業績評価指標）

【達成度の基準】 A：目標を上回るペースの指標値 B：目標値を達成するペースの指標値 C：目標を下回る指標値

項目	現状値 (策定時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標値	令和6年度時点達成度	所管課
就職セミナー等の実施回数	1回	6回	7回				10回	B	産業振興課